

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【会社名】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長C E O 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役社長執行役員C O O兼C F O 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務・経理統括部 コーポレート経理グループ ディレクター 半田 久倫

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 205,803,600円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 西本W i s m e t t a cホールディングス株式会社日本橋本社  
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年3月31日に、事業年度第78期有価証券報告書(自2024年1月1日至2024年12月31日)を近畿財務局長に提出いたしました。これに伴い、2025年3月28日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類の一部を差替え及び削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

(添付書類の削除)

2024年12月期(自2024年1月1日至2024年12月31日)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第77期(自2023年1月1日至2023年12月31日) 2024年3月29日近畿財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第78期中(自2024年1月1日至2024年6月30日) 2024年8月14日近畿財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年3月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年4月1日に近畿財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年3月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を2024年12月24日に近畿財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2025年3月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき臨時報告書を2025年2月17日に近畿財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期(自2024年1月1日至2024年12月31日) 2025年3月31日近畿財務局長に提出

## 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月31日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年3月31日に近畿財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照情報としての有価証券報告書及び半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2025年3月28日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2025年3月28日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月31日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。